

Lady Go!!

第3号 2016

..*~新着情報~知っていますか? 会員割引制度 *.*.*

2015年度から日本理学療法士協会の年会費割引制度が導入されています。そして、来年度（2016年度）からは、福井県士会年会費についても割引適応が開始されます。

<育児休業割引>

育児休業期間中に割引申請を行った会員について次年度会費を割引する制度

◇割引額

本来年会費 → 協会費 11,000円 ⇒割引後 3,000円

20,000円 → 県士会費 9,000円 ⇒割引後 2,000円 引き落とし合計請求額

5,000円!

◇申請可能対象者

育児休業期間中の会員が対象。割引適用年度に在会で、申請時及び割引請求時において、年会費やセミナー費等すべての請求が納入済みであること。

◇申請必要書類

育児休業給付金支給決定通知書のコピー

◇割引適用年度

申請年度の翌年度の会費に適用。ただし、休会者は復会申請をした者のみ、復会年度に適用されます。

◇申請方法

PT協会のホームページから手続きできます。

マイページへログイン ⇒会員管理 ⇒会費割引申請 へおすすみください。

手続き後、仮受付メールが配信されます。仮受付メール記載のURLをクリックして申請完了となりますので、最後までご確認ください。

※満65歳以上かつ会員歴25年以上の会員を対象にした「シニア割引」もあります。詳細はホームページで御確認ください。
(部員 梅田美和)

第6回北陸4大学リハビリテーション合同研修会～サテライト会場～

平成28年2月27日(土)に開催された第6回北陸4大学リハビリテーション合同研修会にて、親子で参加できるサテライト会場が設けられました。今回親子で参加できる会場を設けたことで、今まで託児の都合で参加できなかった療法士も参加・発表することができました。また、研修会に参加できたことで、学術的なことはもちろん臨床と家庭の両立で日頃工夫していることやそれを支える周りのセラピストの思いなど他病院療法士と情報交換する機会となり、療法士としてさらに切磋していくためのよい刺激となりました。子育て中の療法士が意欲的に学べる環境は、これからの福井県士会においても必要だと思えます。(部員 松村真裕美)



来年度より「ワークライフバランス検討委員会」にて活動継続決定! Lady Go!もよろしくお願ひします★